

都道府県名	福岡県	市町村名	福岡市	計画名	福岡市における安全・安心・快適な暮らしの実現		
交付期間	平成22年度～平成26年度	事後評価実施時期	平成27年度	交付対象事業見込額	15,046百万円	国費率	50～55%

		事業名			
計画に位置づけ実施した事業	基幹事業	No.2 和白処理区(和白水処理センター水処理増設, 香椎浜第2ポンプ場新設, アイランドシティ地区雨水管整備, アイランドシティ地区汚水管整備, 和白水処理センター汚泥処理新設), No.3 東部処理区(東部水処理センター実証実験, 下水管渠汚泥処理場新設), No.5 中部処理区(飯倉梅光園汚水幹線整備), No.6 西部処理区(西部水処理センター水処理増設), No.7 新西部処理区(新西部水処理センター水処理新設, 新西部水処理センター汚泥処理新設, 元岡区画整理地区雨水管整備, 田尻太郎丸汚水幹線整備, 田尻今宿汚水幹線整備), No.8全処理区(施設計画見直し等)			
	関連事業	-			
	効果促進事業	-			
		事業名	削除/追加の理由	削除/追加による目標, 指標, 数値目標への影響	
1) 事業の実施状況	当初計画から削除した事業	<p>【下水道事業】</p> <p>No.1 西戸崎処理区(西戸崎水処理センター水処理改築, 西戸崎ポンプ場改築, 大岳ポンプ場改築, 志賀島ポンプ場改築, 西戸崎処理区雨水吐室改築, 大岳第1汚水幹線改築(地震対策), 大岳西戸崎汚水幹線改築(地震対策))</p> <p>No.2 和白処理区(和白水処理センター水処理改築, 和白水処理センター汚泥処理改築, 和白丘地区雨水管整備(浸水対策), 唐の原第7雨水幹線整備(浸水対策))</p> <p>No.3 東部処理区(東部水処理センター水処理改築, 東部水処理センター汚泥処理改築, 城浜ポンプ場改築, 菅松第1ポンプ場改築, 菅松第2ポンプ場改築, 菅松第3ポンプ場改築, 堅粕第1ポンプ場改築, 堅粕第3ポンプ場改築, 坂本町ポンプ場改築, 松崎第1ポンプ場改築, 米田ポンプ場改築, 原田ポンプ場改築, 原田ポンプ場改築(浸水対策), 箱崎ポンプ場新設(浸水対策), 東部処理区雨水吐室改築, 香椎駅前地区雨水管整備(浸水対策), 八田第15雨水幹線整備(浸水対策), 菅松第9雨水幹線整備(浸水対策), 箱崎9号幹線整備(浸水対策), 千代地区雨水管整備(浸水対策))</p> <p>No.4 南部処理区(月隈ポンプ場改築, 那珂ポンプ場改築, 板付第2雨水幹線整備(浸水対策), 諸岡第4雨水幹線整備(浸水対策), 諸岡第7雨水幹線整備(浸水対策), 井尻地区雨水管整備(浸水対策), 花畑第13雨水幹線整備(浸水対策), 玉川第1汚水幹線改築(地震対策))</p> <p>No.5 中部処理区(中部水処理センター水処理改築, 中部水処理センター汚泥処理改築, 沖浜ポンプ場改築, 高宮ポンプ場改築, 築地町ポンプ場改築, 草ヶ江ポンプ場改築, 田島ポンプ場改築, 藤崎ポンプ場改築, 城西ポンプ場改築, 浜の町ポンプ場改築, 梅光園ポンプ場改築, 向島ポンプ場改築, 博多駅北ポンプ場新設, 鳥飼ポンプ場新設, 城西第2ポンプ場新設, 藤崎ポンプ場増設, 那の津ポンプ場新設, 中部処理区雨水吐室改築, 菰川滞水池改築, 比恵9号幹線整備(浸水対策), 比恵地区雨水管整備(浸水対策), 住吉地区雨水管整備(浸水対策), 中部7号幹線整備(浸水対策), 中部2号幹線整備(浸水対策), 天神地区雨水管整備(浸水対策), 春吉3号幹線整備(浸水対策), 平尾第14雨水幹線整備(浸水対策), 鳥飼2, 3号幹線整備(浸水対策), 草ヶ江地区雨水管整備(浸水対策), 城西5号幹線整備(浸水対策), 西新地区雨水管整備(浸水対策), 藤崎3, 4号幹線整備(浸水対策), 博多駅周辺地区分流化整備(合流改善), 天神周辺地区分流化整備(合流改善), 博多1号幹線改築(地震対策), 住吉幹線改築(地震対策), 博多駅前地区改築(地震対策), 荒戸地区改築(地震対策), 葉院新川幹線改築(地震対策), 第1遮集幹線外改築(地震対策), 第2遮集幹線改築(地震対策), 菰川幹線改築(地震対策), 別府地区改築(地震対策), 荒江地区改築(地震対策), 七隈地区改築(地震対策), 高宮2号幹線改築(地震対策), 百道第2雨水幹線外改築(地震対策))</p> <p>No.6 西部処理区(西部水処理センター汚泥処理改築, 能古ポンプ場改築, 野添ポンプ場改築, 飛石町ポンプ場改築, 神功町ポンプ場改築, 姪浜ポンプ場改築, 弁天町ポンプ場改築, 興徳寺ポンプ場改築, 原第1ポンプ場改築, 原第2ポンプ場改築, 七隈第1雨水幹線整備(浸水対策), 七隈第4雨水幹線整備(浸水対策), 七隈第6雨水幹線整備(浸水対策), 草ヶ江七隈第2雨水幹線整備(浸水対策), 原田限第19雨水幹線整備(浸水対策), 東長尾第1雨水幹線改築(地震対策))</p> <p>No.7 新西部処理区(今宿ポンプ場改築, 今宿第8雨水幹線整備(浸水対策), 今宿第9雨水幹線整備(浸水対策), 今宿第11雨水幹線整備(浸水対策), 周船寺第22雨水幹線整備(浸水対策), 周船寺第4雨水幹線整備(浸水対策))</p> <p>No.8 全処理区(雨水流出抑制施設助成)</p> <p>【河川事業】</p> <p>金厩川都市基盤河川改修事業, 水崎川都市基盤河川改修事業, 周船寺川都市基盤河川改修事業, 片江川福岡都市圏域総流防事業, 那珂川流域貯留浸透事業</p>	平成24年度に創設された防災・安全交付金事業へ移行したため。	「その他関連事業」に防災安全交付金事業へ移行した事業全てを位置付け, 指標全てを一元管理したため, 目標及び数値指標への影響はない。	
	新たに追加した事業	<p>【下水道事業】</p> <p>No.2 和白処理区(和白水処理センター汚泥処理新設)</p> <p>No.3 東部処理区(下水管渠汚泥処理場新設, 東部水処理センター汚泥処理増設)</p> <p>No.5 中部処理区(飯倉梅光園汚水幹線整備, 中部水処理センター汚泥処理増設, 菰川滞水池増設)</p> <p>No.7 新西部処理区(元岡第4雨水幹線整備)</p>	下水道ビジョン2018に基づく下水道整備計画において, 事業スケジュールの変更や調整, 状況変化に応じ, 当整備計画内で左記の事業の追加を行った。	追加事業による事業効果を示す指標として, 「⑩下水道バイオマスリサイクル率」, 「⑫50年経過管業における改築更新実施済率」を追加した。	
	効果促進事業	<p>【下水道事業】</p> <p>井尻地区枝線整備, 草ヶ江地区枝線整備, 春吉地区枝線整備, 老朽管調査, 老朽化調査データベース構築</p> <p>【河川事業】</p> <p>雨に強い都市づくり事業, 河川水位標の設置, 水防資機材備蓄倉庫整備事業</p>			
交付期間の変更	当初	平成22年度～平成26年度	交付期間の変更による事業, 指標, 目標数値への影響		-
	変更	-			

	指標		従前値	基準年度	目標値		実績値	見込値	目標達成度	目標達成度○△×の理由	
	単位				目標年度						
2) 社会資本総合整備計画に記載した評価の指標(定量的指標)の実現状況	指標 1	下水道による都市浸水対策の達成率	%	68	H22	76	H26	74	-	×	事前調査により想定していた、地下埋設物の位置や、土質の相違により、工法の再検討などを行う必要が生じたため、工事の完了時期が遅れ、目標の達成には至らなかった。ただし、一定の事業進捗によって従前値よりも向上していることが確認された。
	指標 2	重要な管渠の地震対策実施率	%	36	H22	75	H26	79	-	○	計画的な事業の実施及び効率的な事業実施によって目標値を上回った。
	指標 3	重要な施設の地震対策実施率	%	54	H22	85	H26	85	-	○	計画的な事業の実施によって目標値を達成した。
	指標 4	処理場における長寿命化計画策定率	%	0	H22	100	H26	100	-	○	各処理場の長寿命化計画はすべて策定し、目標値を達成した。
	指標 5	合流式下水道改善率	%	48	H22	58	H26	55	-	×	事前調査により想定していた、地下埋設物の位置の相違により、移設の再協議などを行う必要が生じたため、工事の完了時期が遅れ、目標の達成には至らなかった。ただし、一定の事業進捗によって従前値よりも向上していることが確認された。
	指標 6	高度処理整備率	%	52	H22	54	H26	54	-	○	計画的な事業の実施によって目標値を達成した。
	指標 7	下水道処理人口普及率	%	99.5	H22	99.6	26	99.6	-	○	計画的な事業の実施によって目標値を達成した。
	指標 8	雨水流出抑制施設助成件数	件	692	H22	1692	H26	1174	-	×	助成制度のPRを積極的に実施し、施設の導入促進・防災意識の向上に努めてきたが、一部の費用負担が生じることもあり、助成活用が低く、目標値を下回る結果となった。ただし、一定の事業進捗によって従前値よりも向上していることが確認された。
	指標 9	治水の根幹となる主要な河川における、浸水を防止するための整備状況	%	46	H22	68	H26	68	-	○	計画的な事業の実施によって目標値を達成した。
	指標 10	雨水流出抑制に効果的な治水池の整備状況	箇所	0	H22	3	H26	1	-	×	既存治水池の機能向上を図る整備にあたり、平常時に親水広場として利用されていることから地元協議が難航したことや、堤体からの漏水が判明したことによる安全性検証などに時間を要し目標達成には至らなかった。ただし、整備を実施した池において雨水の貯留量は増加しており、一定の事業効果は確認された。 ※3池(18,973m3) → 1池(11,490m3)
	指標 11	下水道バイオマスリサイクル率	%	39	H24	41	H26	45	-	○	計画的な事業の実施及び効率的な事業実施によって目標値を上回った。
	指標 12	50年経過管渠の改築更新実施率	%	0	H24	40	H26	40	-	○	計画的な事業の実施によって目標値を達成した。

※指標改善への貢献度

○：評価値が目標値に達した場合

×：評価値が目標値には達していないものの、基準年度よりは改善していると認められる場合

<p>3) 効果発現状況の整理</p>	<p>各指標の効果が得られた要因の整理 (成果と実施過程の関係性の整理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「指標 2：重要な管渠の地震対策実施率」 下水道施設としての機能や防災上の観点を踏まえ、優先的に実施していく管渠を「重要な管渠」として抽出し、計画的な耐震診断や耐震化を実施したため、実施率は目標値を上回った。耐震化により、被災時にも下水道の流下機能が確保され、安定した排水が可能となり、生活環境の向上や市民の安全・安心の確保に寄与した。 ・「指標 3：重要な施設の地震対策実施率」 下水道の根幹となる水処理センターやポンプ場、雨水滞水池などについては、有人施設における人命保護を最優先に、建築構造物から計画的に耐震化を実施し、対策が順調に進んだことで実施率は目標値を達成した。耐震化により、被災時にも下水道処理機能が確保され、安定した処理が可能となり、生活環境の向上や市民の安全・安心の確保に寄与した。 ・「指標 4：処理場における長寿命化計画策定率」 本市が管理する6箇所の水処理センターのうち5箇所はS41～55年度に供用を開始し、老朽化が著しく進んでいることから、計画的かつ効率的な改築更新を行うため、早急な長寿命化計画策定が必要であった。平成25年度に対象となる5箇所の水処理センター全ての長寿命化計画を策定し、目標を達成した。 ・「指標 6：高度処理整備率」 博多湾の富栄養化による水質汚濁を防止するため、湾内に流入する窒素・リンの同時除去を目的とし、和白・新西部水処理センターへの高度処理の導入を実施した。計画的な本事業の実施によって、高度処理整備率は目標値を達成した。高度処理を整備することで、公共用水域の水質保全・清らかな水環境の創造に寄与した。 ・「指標 7：下水道処理普及率」 本市の公共下水道普及率の最終目標値は99.7%であり、残り0.3%は他事業（集落排水事業等）による対策としており、現在、残る未整備地区について、区画整理等のまちづくりに併せた污水管の整備を計画的に実施した結果、下水道普及率は目標値を達成した。公共下水道の整備により、居住環境の改善や、適切な下水処理による公共用水域の水質保全・清らかな水環境の創造に寄与した。 ・「指標 9：治水の根幹となる主要な河川における、浸水を防止するための整備状況」 治水対策の根幹である河川改修が、近隣住民等の合意を得られ計画に沿って順調に進捗したことで、整備率は目標に達しており、生活環境の向上や市民の安全・安心の確保に寄与した。 ・「指標 11：下水道バイオマスリサイクル率」 下水処理過程において発生する消化ガス（バイオガス）を再生可能エネルギーとして活用するため、和白水処理センターで発生する消化ガスを利用した発電設備の計画的な導入及び水処理センターにおける処理設備の改築更新（機能向上）を行った結果、バイオマスリサイクル率は目標値を上回り、地球温暖化防止や下水道資源の有効活用などに寄与し、循環型社会への取組みに貢献した。 ・「指標 12：50年経過管渠の改築更新実施率」 下水道管渠の法定耐用年数は50年となっており、布設から50年以上経過し老朽化した管渠は、破損による道路陥没等の原因となることから、早急な対策が必要とされる。本事業の計画的な実施によって、老朽化した管渠の改築更新は順調に進み、改築更新実施率は目標値を達成した。改築更新により、下水道管渠の老朽化を起因とする道路陥没件数の減少など、住環境の安全性向上に寄与した。
<p>検討体制の整理</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、公共事業再評価等監視委員会による事業評価システムを既に導入し、事業内容の評価及び検証を行っており、当事業についても当委員会による審議を行うこととしている。 ・計画の策定と事業実施、事業管理を行う部署を区分し、チェック体制の強化及び適切な事業推進体制を構築している。
<p>4) 実施過程の検証</p>	<p>モニタリングの実施状況</p> <p>住民参加プロセスの実施状況</p> <p>持続的な事業推進体制の構築</p> <p>パブリックコメントでの意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年指標の達成状況をモニタリングし、事業進捗との調整を行ってきた。 ・指標の中には、事業が大規模であることや市民の理解が必要なものが存在し、事業途中での進捗の改善が難しい部分もある。 ・事業の推進にあたっては、地域住民などと円滑な合意形成を図るため、積極的な情報提供に努める必要がある。 ・下水道部局による出前講座は、市民からの要望があれば、随時開催している。下水道事業の理解と協力を得る手法として、今後も積極的に開催を進めていく。 ・福岡教育大学附属福岡小学校では、「浸水被害から福岡市民を救え！～地下から安全を見守る二つのレインボープラン」と題して、福岡市の浸水対策事業を素材としたカリキュラムを組み立て、福岡市と学校が連携し、5年生の社会科の時間を利用して、学習に取り組んだ。この取り組みは、生徒自らの防災意識の向上や市政の取り組みを身近なものとして感じることができる良い実践例となっており、第5回（平成24年度）国土交通大臣賞〈循環のみち下水道賞〉を受賞した。 ・河川改修事業では、改修にあたり逐次地元説明会を実施し、事業に対する住民理解は得られており、住民意見を反映した河川改修に取り組んでいる。 ・河川改修を実施している周船寺川に隣接する周船寺小学校では毎年、河川事業の必要性や環境保全について、河川についての総合学習を実施しており、この取組について一般市民の広く周知するため、動画配信を行っている。 ・本市では、公共事業再評価等監視委員会による事業評価システムを導入し、事業内容の評価及び検証を行っており、当事業についても当委員会による審議を継続して行うこととしている。 ・事業実施と事業管理、計画の申請手続を行う部署を区分し、今後もチェック体制の強化及び適切な事業推進体制を維持する。

5) 今後の方策	課題	<ul style="list-style-type: none"> 掘削を伴う下水道工事については、事前調査により想定していた、地下埋設物の位置や、土質の相違により、工法の再検討などを行う必要が生じた場合、工事の完了時期が遅れる場合が多く、事業進捗に影響を与えやすい。 雨水の流出抑制を目的とした、宅内の雨水タンク等の設置助成件数は、助成制度の認知度や、市民の災害に対する防災意識等に伴い指標値が左右される。
	今後の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 事業進捗管理を更に強化し、事業の進捗が遅れが生じた事業がある場合は、要因を分析し、部分供用開始等を視野に入れ、早期完了を目指す。 助成件数については、申請者（市民）からの申請に基づくものであるため、市役所側でコントロールが困難な指標である。助成制度のPRは今後も引き続き継続し、市民への認知度・防災意識の向上に努めていく一方、次期計画の指標としては、採用の可否も含め、慎重に検討を行う。 河川事業の指標については、整備実施による治水安全度の向上など河川もしくはその流域における事業効果が確認できる指標設定に関して検討を行う。 市民の理解・協力の意識向上に関しては、公共機関の連携や市民との対話機会を増やすことで、改善に努める。
6) 次期計画への指標の継続性	次期計画の名称	福岡市における安全・安心・快適な暮らしの実現（2期計画）
	計画期間	平成27年度～平成30年度
	現在設定している指標	既に事業実施中のため、以下の指標を設定している。 ①下水道処理人口普及率
	指標に対する検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 下水道処理人口普及率は、行政人口全体に対する公共下水道で処理を実施している人口を表す、下水道事業の基本的かつ重要な指標であるため、引き続き指標として管理を行っていく。 その他指標については、防災・安全交付金へ移行し、整備計画と主要施策の区別を行う。

要素事業と指標との関係

A. 基幹事業

番号	事業種別	事業及び施設種別	要素となる事業名 (事業個所)	事業内容	指標改善への貢献度											
					指標 1	指標 2	指標 3	指標 4	指標 5	指標 6	指標 7	指標 8	指標 9	指標 10	指標 11	指標 12
No.1 西戸崎処理区																
No.2 和白処理区																
A1-2-1	下水道	処理場	和白水処理センター水処理増設	処理能力 6,900m ³ /日							○					
A1-2-5	下水道	ポンプ場	香椎浜第2ポンプ場新設	汚水 0.18m ³ /s							○					
A1-2-6	下水道	雨水	アイランドシティ地区雨水管整備	324ha	○											
A1-2-7	下水道	汚水	アイランドシティ地区汚水管整備	324ha							○					
A1-2-10	下水道	処理場	和白水処理センター汚泥処理新設	消化ガス発電機設備										○		
No.3 東部処理区																
A1-3-1	下水道	処理場	東部水処理センター実証実験	高精度風量制御実証実験							○					
A1-3-34	下水道	処理場	下水管渠汚泥処理場新設	用地等												
No.4 南部処理区																
No.5 中部処理区																
A1-5-52	下水道	汚水	飯倉梅光園汚水幹線整備	L=600m							○					
No.6 西部処理区																
A1-6-21	下水道	処理場	西部水処理センター水処理増設	用水設備等							○					
No.7 新西部処理区																
A1-7-1	下水道	処理場	新西部水処理センター水処理新設	15,400m ³ /日 生物反応槽等							○					
A1-7-2	下水道	処理場	新西部水処理センター汚泥処理新設	1.4t/日 汚泥処理施設等							○					
A1-7-4	下水道	汚水	元岡区画整理地区汚水管整備	汚水 16ha							○					
A1-7-5	下水道	汚水	田尻太郎丸汚水幹線整備	L=1483m							○					
A1-7-6	下水道	汚水	田尻今宿汚水幹線整備	L=2494m							○					
No.8 全処理区(下水道事業計画区域全体)																
A1-8-3	下水道		施設計画見直し等	調査・計画策定	○						○					


※指標改善への貢献度

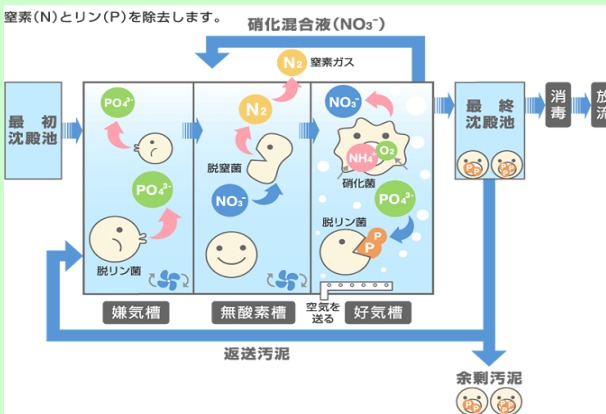
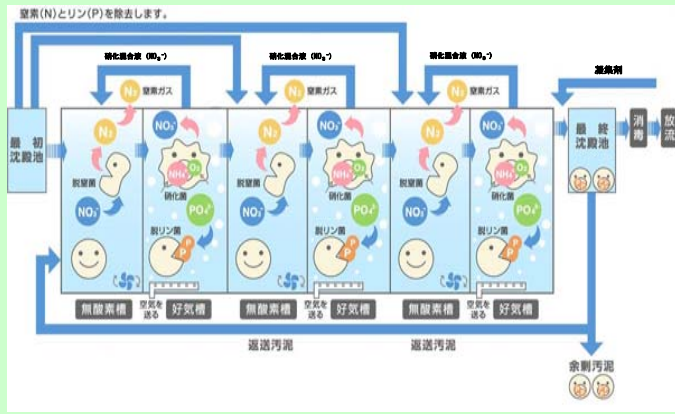
○ : 指標への効果が見込まれる事業

事業の概要

福岡市における安全・安心・快適な暮らしの実現

事業規模	基幹事業	効果促進事業	処理区別							
			西戸崎処理区	和白処理区	東部処理区	南部処理区	中部処理区	西部処理区	新西部処理区	全処理区
事業実施数	15	1	0	5	2	0	1	1	5	1
整備計画の全事業数	19	2	0	5	3	0	3	1	6	1

主要施策	主な事業内容
<p>未整備区域の解消</p> <p>本市の下水道未整備区域に下水道の整備を行うため、水処理センターの新設・増設、ポンプ場の新設及び汚水・雨水幹線整備を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○香椎浜第2ポンプ場新設 ○アイランドシティ地区雨水・污水管整備 ○西部水処理センター水処理増設 ○新西部水処理センター水処理新設 ○元岡区画整理地区污水管整備 ○田尻太郎丸污水幹線整備 ○田尻今宿污水幹線整備 	<p>◆水処理センター新設（新西部水処理センター）</p>  <p>平成26年3月供用開始</p>

<p>高度処理</p> <p>博多湾の水質改善を目的として、現在の水処理センターにおける窒素・リン同時除去高度処理の導入を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和白水処理センター水処理増設 ○新西部水処理センター水処理増設 	<p>◆窒素・リン同時除去高度処理の導入</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>和白水処理センター (嫌気無酸素好気法)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>新西部水処理センター (凝集剤併用型ステップ流入式3段硝化脱窒法)</p>  </div> </div>
--	---

